アジアの財産3分法ファンド

ファンドの概要

設定日	2007年6月29日
償還日	2028年3月14日
決算日	原則毎月14日 （休業日の場合は翌営業日）
分配時期	決算日毎

ファンドの特色

1．経済発展が期待されるアジアの国や地域に投資を行ないます。
2．株式、不動産、債券に分散して投資を行ない「財産３分法」を実現します。
3．毎月、安定的な分配を行なうことをめざします。

運用実績

＜基準価額の推移グラフ＞

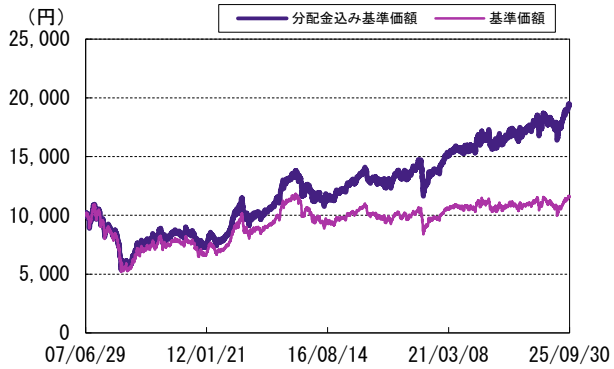

※分配金込み基準価額は当ファンドに、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬には、投資対象とする投資信託証券の信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）を含みます。実質的な信託報酬率は投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

※当レポートでは基準価額および分配金を１万口当たりで表示しています。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

基準価額	：	11,587円
純資産総額	：	10.65億円

＜資産構成比＞

アジア・ハイディビデンド・エクイティ・ファンド クラスＡ	25.2%
アジアンリートマザーファンド	24.3%
アジアンボンドマザーファンド	47.7%
現金その他	2.9%

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
2.45%	5.91%	9.43%	6.18%	21.50%	93.71%

※基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資し計算しています。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	直近12期計	24･10･15	24･11･14	24･12･16	25･1･14	25･2･14
4,960円	360円	30円	30円	30円	30円	30円
25･3･14	25･4･14	25･5･14	25･6･16	25･7･14	25･8･14	25･9･16
30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円

＜基準価額騰落の要因分解（月次）＞

前月末基準価額		11,339円
当月お支払いした分配金		-30円
要因	アジア・ハイディビデンド・エクイティ・ファンド クラスＡ	192円
	アジアンリートマザーファンド	86円
	アジアンボンドマザーファンド	14円
	その他	-14円
当月末基準価額		11,587円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

当月のファンドの基準価額は、前月末比で上昇しました。
株式・不動産・債券の３つの組入資産のうち、「アジア・ハイディビデンド・エクイティ・ファンド」、「アジアンリートマザーファンド」、「アジアンボンドマザーファンド」のいずれもプラス寄与となりました。
アジアの株式市場は、欧州中央銀行（ＥＣＢ）による追加利下げ観測の後退などが株価の重しとなったものの、米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）が利下げに踏み切り米国の長期金利が低下したことや、大型連休を控え、中国政府が消費の刺激策を打ち出す観測が高まったこと、米国半導体大手企業による大型投資の報道を受けて、生成ＡＩ（人工知能）関連株に対する期待が一段と高まったことなどが支援材料となり、投資先市場は概して上昇しました。
アジアのリート市場は、前月末比で主要市場のシンガポール、香港ともに上昇しました。
アジアの債券市場は、投資先市場において概して債券利回りが上昇（債券価格は下落）しました。
外国為替市場（アジア通貨）は、日本の首相の辞意表明を受けた国内政治の不透明感から円を売る動きが強まったことなどを背景に、投資先通貨は対円で概して上昇しました。
投資方針としては今後も引き続き、株式25%、不動産25%、債券50%を基本組入比率として分散投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざします。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

アジア・ハイディビデンド・エクイティ・ファンド クラスＡ

＜基準価額の推移グラフ＞

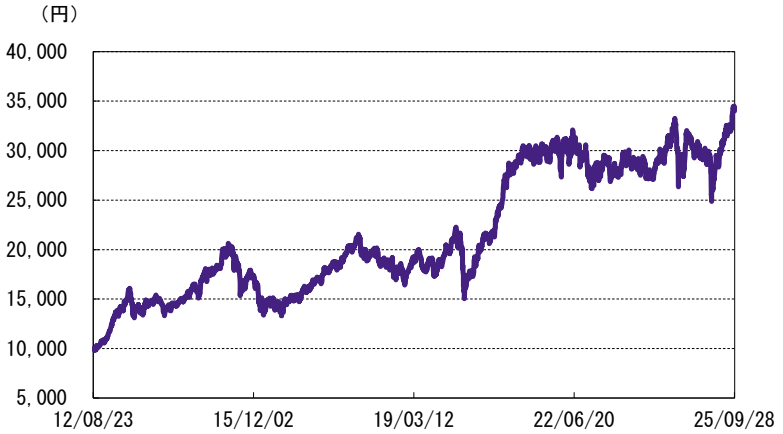

＜組入上位10銘柄＞　（銘柄数：49銘柄）

	銘　柄	国　名	業　種	比率
1	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	台湾	半導体・半導体製造装置	9.4%
2	Tencent Holdings Ltd.	中国・香港	メディア・娯楽	7.0%
3	Samsung Electronics Co Ltd Pfd Non-Voting	韓国	テクノロジー・ハードウェア	5.7%
4	Lite-On Technology Corp.	台湾	テクノロジー・ハードウェア	3.7%
5	Centurion Accommodation Reit	シンガポール	ソフトウェア・サービス	3.2%
6	Ping An Insurance (Group) Company Of China, Ltd. Class H	中国・香港	保険	3.2%
7	Hdfc Bank Ltd	インド	銀行	3.1%
8	China Merchants Bank Co., Ltd. Class H	中国・香港	銀行	2.8%
9	Zijin Mining Group Co., Ltd. Class H	中国・香港	素材	2.7%
10	Keppel Corporation Limited	シンガポール	資本財	2.5%

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。
※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

＜組入上位10ヵ国＞

	国　名	比率
1	中国・香港	37.4%
2	台湾	17.6%
3	インド	12.9%
4	シンガポール	11.2%
5	韓国	10.7%
6	インドネシア	4.1%
7	フィリピン	1.7%
8	タイ	0.9%
9		
10		

＜組入上位5業種＞

	業　種	比率
1	半導体	18.5%
2	不動産	12.1%
3	各種金融サービス	9.0%
4	銀行	8.5%
5	インターネット	7.0%

【ご参考】

平均予想配当利回り	3.40%

※株式（ＲＥＩＴを含む）現物部分についての数値です。
※上記利回りは、信託報酬などを考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

運用コメント　アジア・ハイディビデンド・エクイティ・ファンド クラスＡ

◎市場環境

当月のアジア株式市場（日本を除く）は、ＡＩ（人工知能）をめぐる投資家の熱狂が続いたほか、米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）による利下げ実施を受けて追加金融緩和への期待が高まるなか、前月末比で上昇しました。世界的な半導体メーカーNVIDIAがChatGPTを展開する生成ＡＩ開発企業OpenAIに約1,000億米ドル投資するとともに、データセンター向け半導体を供給するとのニュースが大きな追い風となり、ＡＩ関連銘柄の株価が上昇しました。一方、ＦＲＢは今年初となる利下げを実施し、政策金利の誘導目標を0.25%引き下げて、4.00～4.25%としました。その後、ＦＲＢ高官は、労働市場が直面するリスクが高まるなか、年内にあと２回の利下げを実施する可能性があることを示唆しました。

◎運用概況

当月の当ファンドの基準価額は、前月末比で上昇しました。

当月の投資行動としては、ボトムアップによる銘柄選択を中心に行い、引き続きアジア域内の魅力的な高配当銘柄を新規に組み入れました。一方、相対的に利回り水準が低く、投資妙味が低下した銘柄を売却し、新規組み入れ銘柄の購入原資としました。

◎今後の見通し

トランプ米国大統領の政策を受けた貿易戦争の緩和や中東の地政学的情勢が変化するなか、市場では金融環境の緩和が引き続き下支えとなりましたが、ボラティリティの高い状態が続きました。貿易政策をめぐる動向や停戦など状況の改善がみられるものの、見通しは依然として不透明なままです。

中国株式に対しては、国内の良好な流動性環境を背景に楽観的な見方をしています。この良好な流動性を反映して国債利回りが低水準にあることから、国内の機関投資家はより高いリターンを求めて投資資金を株式にシフトさせる可能性があります。また、中国証券監督管理委員会は国内株式市場への投資拡大を奨励する取り組みを強化しており、国有保険会社に新規契約分の年間保険料収入の30%を国内Ａ株市場に投資するよう促すなどの措置を発表しました。継続している米中間の関税をめぐる緊張については、６月下旬に両国間で貿易協議の枠組み合意に達するなど、改善の兆しが示されています。

インドは短期的な逆風に見舞われているものの、長期的には引き続き魅力的な投資機会があるとみています。経済成長重視の政策や構造改革が、国内企業の回復を下支えすると期待されています。足元の市場の調整は健全なものであり、優良銘柄に割安なバリュエーション水準で投資できる好機と捉えています。インド市場では選別的な姿勢を維持していますが、ファンダメンタルズが堅固な一部の大型株については有望視しています。

韓国では、好調な企業収益やバリューアップ・プログラムを背景に、株式市場は年初来で良好なリターンを達成しています。財政政策や金融政策の緩和もさらなる追い風となりました。韓国企業は世界的な成長を続けており、魅力的なバリュエーションを提供しています。韓国や台湾の市場は、ＡＩ関連設備投資の構造的拡大の恩恵を受けられる優位な状況にあります。

アセアン市場は、構造改革の遅れや政治の先行き不透明感が引き続き逆風となりました。タイは、観光客数の減少や高水準な家計債務、政治的不安、企業の不祥事などが影響を受けて低調となりました。インドネシアについても、ＧＤＰ成長率の鈍化、および消費者心理の悪化が重石となっています。一方、当ファンドでは政治の安定性やテクノロジー・セクターを原動力とした経済成長の恩恵を受けているシンガポールを選好しています。こうしたなかでも、アセアン域内の長期的な構造改革の可能性については引き続き有望視しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

アジアンリートマザーファンド

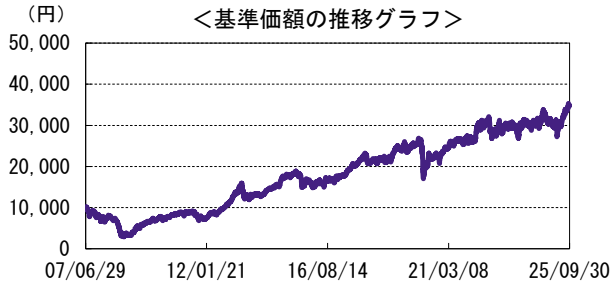

＜不動産投資信託組入上位５ヵ国＞

	国　名	比率
1	シンガポール	76.0%
2	香港	15.4%
3	インド	3.4%
4	韓国	3.2%
5		

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

＜不動産投資信託組入上位10銘柄＞　（銘柄数：21銘柄）

	銘　　柄	国名	比率
1	KEPPEL DC REIT	シンガポール	9.6%
2	CAPITALAND ASCENDAS REIT	シンガポール	9.4%
3	LINK REIT	香港	9.1%
4	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	シンガポール	8.9%
5	MAPLETREE PAN ASIA COM TRUST	シンガポール	8.6%
6	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	シンガポール	7.3%
7	FORTUNE REIT	香港	6.3%
8	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST	シンガポール	6.3%
9	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	シンガポール	5.3%
10	SUNTEC REIT	シンガポール	4.1%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。
※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。
※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

予想分配金利回り（年率換算）	5.52%

※上記予想分配金利回りは、当マザーファンドが月末時点で組入れている各不動産投信の予想分配金利回りを、不動産投信時価評価額のウェイトで加重平均したものです。
※信託報酬等の費用および税金を控除したものではありません。
※上記の数値は当ファンドの運用成果等について何ら約束をするものではありません。

運　用　コ　メ　ン　ト

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

当月のアジアリート市場は、前月末比で主要市場のシンガポール、香港ともに上昇しました。

人工知能（ＡＩ）分野への期待の継続や、米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）による利下げを受けたさらなる金融緩和への期待感などを背景に、当月のアジア株式市場は堅調に推移しました。アジアリート市場は株式市場平均をアンダーパフォームして月を終えました。為替市場では、対円でシンガポールドル、香港ドルともに上昇し、円ベース・リターンは押し上げられる結果となりました。

債券については、９月の米国債券市場では、10年国債利回りは低下（債券価格は上昇）しました。前半は、複数の米国雇用に関する統計が市場予想を下回ったことや、米国の生産者物価指数（ＰＰＩ）が市場予想を下回り前月比で低下したこと、ＦＲＢによる利下げ期待が高まったことなどから、利回りは低下しました。後半は、米国議会にて「つなぎ予算案」の成立が遅れ、政府機関の一部閉鎖などの混乱が生じるとの懸念から投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどが利回りの低下要因となったものの、新築住宅販売件数や耐久財受注などの経済指標が市場予想を上回ったことなどを受けて、利回りは上昇（債券価格は下落）しました。シンガポールの10年国債利回りは前月末比で上昇しました。

◎運用概況

当月のポートフォリオでは、米ドル建て利回りスプレッドが十分に魅力的ではないと判断し、北米を中心にデータセンターを保有・運用するシンガポールの特化型リート、および米国・欧州・アジアに収益性の高いデータセンター等を展開するシンガポールの特化型リートについて、一部エクスポージャーを引き下げました。一方で、初期配当利回りの高さなどの投資魅力を鑑み、シンガポールや英国などで労働者・学生向け宿泊施設を運営するシンガポールの特化型リートの新規株式公開（ＩＰＯ）に参加し、新規ポジションを構築しました。

◎今後の見通し

４月に米国が発表した相互関税措置は市場に大きな混乱をもたらしました。その後、大半の国に対して関税適用の一時停止が発表されたものの、世界的に市場の不透明感やボラティリティが高まる結果となりました。世界貿易情勢が予想以上に悪化し、マクロ経済の不確実性が懸念される中、当ファンドのポートフォリオでは企業のファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）を支える構造的な成長トレンドやディフェンシブな特性に重点を置いています。強いファンダメンタルズと魅力的なリスク・リターンを備えるアジアのリートは、安定したキャッシュフローと相対的に高い配当利回りを下支えに今後数年間、高い評価を得られると見込んでいます。

産業施設、小売の各リート・サブセクターのファンダメンタルズは、アジアのほとんどの地域で底堅く推移しています。物件供給が限られていることに加えて、ｅコマースによる構造的な需要の高まりが引き続き物流施設の賃料上昇を後押ししている他、生活必需品を提供する国内の小売業がコロナ禍以降の賃料回復を下支えしています。一方、オフィス用不動産については、先行き不透明な経済環境の中で企業がスペースの確保に慎重な姿勢を維持していることから、見通しは依然不透明であると考えています。香港では、2025年の年初来の小売売上高が回復の兆しを見せており、５月以降は緩やかながらも拡大傾向を示しています。

上記のような見通しの下、当ファンドにおいては、安定的かつ成長性の高いインカム収入と、ファンダメンタルズやバリュエーション（収益、資産などの本源的な価値と比較して割高か割安かを判断する指標）に着目した銘柄選択を中心に、利回り水準や流動性に配慮しつつ投資を進め、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を続けてまいります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

アジアンボンドマザーファンド

＜基準価額の推移グラフ＞

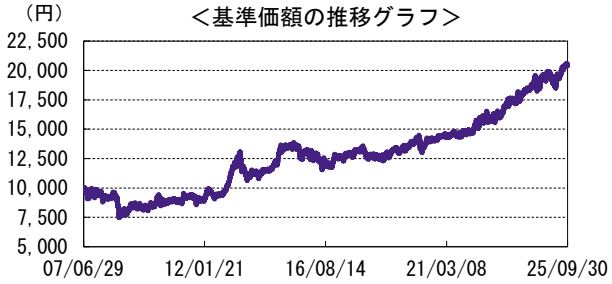

＜ポートフォリオプロフィール＞

平均クーポン	3.96%
平均直接利回り	3.81%
平均最終利回り	3.49%
平均デュレーション	7.5年
平均残存期間	9.8年
組入銘柄数	35銘柄

※利回りは将来得られる期待利回りを示すものではありません。

＜外国通貨別構成比率上位＞

	通貨	比率
1	タイバーツ	15.5%
2	韓国ウォン	15.2%
3	マレーシアリンギット	15.1%
4	シンガポールドル	14.7%
5	フィリピンペソ	14.7%
6	インドネシアルピア	13.4%
7	香港ドル	11.4%
8		
9		
10		

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

＜債券セクター別構成比率＞

種　別	比率
国債	100.0%
地方債	0.0%
政府保証債等	0.0%
その他	0.0%

※比率は、当マザーファンドの組入債券時価総額比です。

＜債券格付別構成比率＞

格　付	比率
Ａａａ	14.7%
Ａａ	26.8%
Ａ	14.2%
Ｂａａ	44.3%
Ｂａ	0.0%
Ｂ以下	0.0%
無格付	0.0%
平均格付	Ａ

※比率は、当マザーファンドの組入債券時価総額比です。
※平均格付とは、データ基準日時点で当マザーファンドが保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当マザーファンドに係る信用格付ではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

運用コメント　アジアンボンドマザーファンド

◎市場環境

【マレーシア】

マレーシアの債券は、利回りが上昇（債券価格は下落）しました。

マレーシアの中央銀行は政策金利を2.75%に据え置き、金融政策の姿勢は「経済にとって適切かつ支援的である」と表現しました。同中銀はデータに基づいて政策を判断する姿勢を維持し、経済成長とインフレに対するリスクのバランスを注視しながら、状況を見極める姿勢を強調しました。

８月の輸出の伸びは前年同月比1.9%増となりましたが、市場予想を下回りました。輸入の伸びは前年同月比5.9%減となりました。貿易黒字は約161.3億リンギットとなり、前月から黒字額が拡大しました。そのほか、８月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は、食品・飲料価格や保険・金融サービス価格の上昇率加速が一因となり前年同月比1.3%と前月から加速しました。

マレーシアリンギットは対円で上昇しました。

【韓国】

韓国の債券は、利回りが上昇（債券価格は下落）しました。

８月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は、加入者の多くを対象とした通信料金の一時的な引き下げを受けて、前年同月比で前月から減速しました。猛暑による農作物被害に伴う食品価格の上昇率加速が、通信料金の上昇率鈍化によって一部相殺されました。コアＣＰＩの上昇率も前年同月比で前月から減速しました。そのほか、韓国の第２四半期のＧＤＰ成長率（速報値）は、輸出の回復や建設投資のマイナス幅の縮小などを受けて前年同期比0.6%増となりました。

韓国ウォンは対円で前月末の水準から概ね変わらずとなりました。

【インドネシア】

インドネシアの債券は、短中期債の利回りが低下（債券価格は上昇）した一方、長期債の利回りは上昇（債券価格は下落）するなど、まちまちの動きとなりました。

８月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は前年同月比で前月から減速しました。衣料品価格や交通費、教育費の上昇率鈍化が、食品・飲料・たばこ価格の上昇率加速を相殺しました。また、コアＣＰＩの上昇率も前年同月比で前月から減速しました。

インドネシアの中央銀行は市場予想に反して政策金利を0.25%引き下げて4.75%にすることを決定しました。同中銀総裁は、この措置は経済成長を下支えするとともに、インフレ率を目標範囲内に維持し、自国通貨ルピアの安定を確保するためのものであると説明しました。同中銀は、経済成長とインフレを注視して、さらなる金融緩和の余地を評価する一方で、自国通貨の安定に引き続き注力する方針を強調しました。また、借入コストの引き下げや流動性の改善、信用拡大の支援を目的として、流動性の供給とマクロプルーデンス政策の強化を示唆しました。

当月は、スリ・ムルヤニ財務相が解任されたことを受けて、同氏が在任期間中に築いた財政の信頼性が失われるとの懸念が広がりました。後任のプルバヤ・ユディ・サデワ氏は、経済成長を下支えするために「金融・財政機能を再活性化させる」と述べました。

インドネシアルピアは対円で前月末の水準から概ね変わらずとなりました。

【シンガポール】

シンガポールの債券は、利回りが概ね上昇（債券価格は下落）しました。

当月発表された経済指標は、まちまちな内容となりました。８月の非石油地場輸出（ＮＯＤＸ）は、電子機器輸出・非電子機器輸出がともに弱含んだことを受けて前年同月比11.3%減となり、市場予想を大きく下回りました。電子機器輸出は前年同月比6.5%減と、下方修正された前月からマイナスに転じ、非電子機器輸出は同13.0%減となり、前月からマイナス幅が拡大しました。

８月の鉱工業生産は前年同月比7.8%減となり、市場予想を大きく下回り、上方修正された前月からマイナスに転じました。バイオメディカルセクターを除いた場合では、前年同月比2.9%減にとどまりました。

一方、７月の小売売上高は前年同月比4.8%増となり、上方修正された前月から加速して、市場予想を大きく上回りました。自動車を除いた小売売上高は前年同月比4.1%増となりました。また、８月の購買担当者景気指数（ＰＭＩ）は前月から上昇して50となりました。電子部門のＰＭＩは前月から上昇して50.4となりました。

８月の消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は、コア指数と総合指数の両方で前月から横ばいとの市場予想に反して減速しました。総合ＣＰＩの上昇率は前年同月比0.5%となり、前月から減速しました。コアＣＰＩの上昇率は、サービス価格の上昇率減速を受けて前年同月比0.3%となり、前月から減速しました。シンガポール金融通貨庁（ＭＡＳ）は2025年の総合およびコアインフレ率の予想範囲を維持しましたが、地政学的なショックがエネルギーや輸送コストを押し上げる可能性がある一方、世界および国内の経済成長の鈍化がインフレ率を長期的に抑制する可能性もあるとして、上下両方向のリスクを指摘しました。

シンガポールドルは対円で上昇しました。

【タイ】

タイの債券は、利回りが上昇（債券価格は下落）しました。

８月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は、食品・非アルコール飲料価格やエネルギー価格の全般的な下落、コア指数の上昇率減速を受けて前年同月比0.79%減となり、マイナス幅の拡大が進みました。コアＣＰＩの上昇率は前年同月比0.81%と、前月からやや減速しました。

タイの国会はアヌティン氏を新首相に指名しました。憲法裁判所の判決で前首相が解任されたことを受けて、過去約２年間で３人目の首相となりました。格付け会社は、政治の先行き不透明感が長期化し、経済成長見通しが鈍化するなか、財政リスクが高まっていることを理由に、タイの格付け見通しを「安定的」から「ネガティブ」に引き下げました。

タイバーツは対円で上昇しました。

【フィリピン】

フィリピンの債券は、まちまちの動きとなりました。

８月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は、食品・非アルコール飲料価格の上昇率加速を主因に、前年同月比1.5%と前月から加速しました。フィリピンの中央銀行は、最近の気象災害によって野菜価格などが高騰していることを指摘しました。１～８月の平均インフレ率は前年同期比1.7%となりました。今後について、同中銀は、インフレ率は2026年に目標範囲内に戻ると予想しています。

フィリピンペソは対円で下落しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

運用コメント　アジアンボンドマザーファンド

【香港】

香港の債券は、まちまちの動きとなりました。

米国債利回りは当月前半に低下（債券価格は上昇）したのち、後半にかけて上昇（債券価格は下落）に転じました。８月の米国の雇用統計は、非農業部門雇用者数の伸びが前月比2.2万人増にとどまり、失業率は4.3％と前月から上昇するなど、労働市場のさらなる悪化が確認されたことを受けて、米国債利回りは当月初めに低下しました。低調な経済指標を受けて経済成長見通しが不透明となるなか、米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）が９月に大幅な利下げを行うとの見方が広がりました。インフレ率が概ね市場予想通りとなったことに加え、新規失業保険申請件数が増加したことが米国債利回りの低下要因となりました。当月は、ＦＲＢが0.25％の利下げを実施しましたが、ある理事が0.50％の利下げを支持して反対票を投じました。最新の政策金利見通しでは、2025年の残りの期間に0.50％の追加利下げが示唆されました。しかし、パウエルＦＲＢ議長の発言はややハト派（景気に対して弱気）色が薄く、今回の利下げをリスク管理の一環と位置づけ、労働市場のさらなる悪化がない限り追加利下げの余地は限定的であるとの見方を示しました。当月末にかけては、米国の経済指標の改善やトランプ米大統領による新たな関税政策の発表を受けて、米国債利回りは上昇しました。

香港ドルは対円で上昇しました。

【中国】

中国の債券は、オンショア国債利回りは上昇（債券価格は下落）した一方、オフショア国債利回りはまちまちの動きとなりました。

８月の小売売上高は低調な伸びとなったほか、１～８月の固定資産投資の伸びは前年同期比0.5％増にとどまり、１～７月から減速しました。８月の鉱工業生産は前年同月比5.2％増と、前月から伸びが減速しました。１～８月の不動産投資の伸びは一段と悪化して、前年同期比12.9％減となりました。

新規融資については、家計および企業の需要低迷が引き続き重しとなりました。８月の社会融資総量は、政府の債券発行などを受けて約２兆5,700億元となり、８月の社会融資総量残高の伸びは前年同月比8.8％増と前月から減速しました。８月の新規人民元建て銀行融資は約5,900億元となり、８月の人民元建て融資残高の伸びは前年同月比6.8％増となりました。対照的に、マネーサプライＭ１の伸びは前年同月比6.0％と前月から加速して、Ｍ２の伸びは同8.8％と前月から横ばいとなりました。

８月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は、食品価格のデフレが進んだことを受けて前年同月比0.4％減となり、マイナス圏に入りました。対照的に、コアＣＰＩの上昇率は前年同月比0.9％となり、約１年半ぶりの高水準となりました。また、生産者物価指数（ＰＰＩ）の上昇率は、前月からマイナス幅が縮小しました。

当月、中国は減速する景気を下支えする措置を示し、スポーツや娯楽、観光、ヘルスケアなどの分野におけるサービス消費の促進を通じて内需を押し上げる取り組みなどを発表しました。また、中国政府は投資プロジェクトを加速させるために、約5,000億元の資産配分を発表しました。当月末にかけて、中国共産党は今後５年間の計画について協議するために、10月後半に会合を開くことを確認しました。

オフショア人民元は対円で上昇しました。

◎運用概況

当月前半の米国債利回りは低下（債券価格は上昇）しましたが、後半には上昇に転じました。８月の米国雇用統計では、非農業部門雇用者数が小幅な増加にとどまり、失業率もわずかに上昇するなど、労働市場の更なる減速が確認されたことを受けて、米国債利回りは急低下しました。軟調な経済指標を受けて成長見通しに不透明感が広がり、９月の米国連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）で米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）が大幅な利下げを実施するとの期待が高まりました。インフレ指標が概ね予想通りの結果となったことから米国債利回りは低水準で推移しましたが、新規失業保険申請件数の急増が米国債利回りのさらなる低下圧力となりました。当月半ば、ＦＲＢは0.25％の利下げを実施しましたが、ミラン理事は0.50％の利下げを主張して反対票を投じました。更新されたドット・プロット（ＦＯＭＣ参加者による将来の金利予想の分布をチャート化したもの）では、年内にさらに0.50％の追加利下げが予想されています。しかし、パウエルＦＲＢ議長は記者会見で、今回の利下げをリスク管理の一環と位置づけ、労働市場がさらに悪化しない限りは追加利下げの余地は限定的であると示唆するなど、慎重な姿勢を示しました。これを受けて、米国債の上昇分の一部が相殺されました。当月末にかけては、堅調な米国経済指標やトランプ米大統領による新たな関税発表を受けて、米国債利回りは再び上昇しました。

当月のアジアの現地通貨建て国債利回りは幅広く上昇し、米国債利回りの低下とは対照的な動きとなりました。トータルリターンベースでは、インドネシア国債が相対的に堅調に推移した一方、タイ国債が相対的に軟調に推移しました。インドネシア国債は、当月初めに一時的に下落しました。長年財務相を務めたスリ・ムルヤニ・インドラワティ氏が解任されたことを受け、財政規律の後退懸念が強まりました。その後、新たに就任した財務相が財政赤字を国内総生産（ＧＤＰ）比３％の法定上限以下に抑制すると明言したほか、融資促進策を発表したことから、市場心理は回復しました。さらに、インドネシアの中央銀行が追加の金融緩和を実施したことも支援材料となりました。

アジア通貨は概ね米ドルに対して下落しました。

◎今後の見通し

２ヵ月連続で労働指標が弱含んだことを背景に、ＦＲＢは0.25％の予防的な利下げを実施しました。また、更新されたドット・プロットでは、年内にさらに0.50％の追加利下げが予想されています。アジアの現地通貨建て国債はこれを好感しました。アジア域内の中央銀行によるさらなる金融緩和への期待が強まったためです。米ドルは当月、アジア通貨に対して概ね一定の範囲内で推移しましたが、インドネシアとインドでは国内要因により海外からの投資資金の流出が生じました。当ファンドでは、ファンダメンタルズが引き続き堅調なことから、アジアの現地通貨建て債券市場と通貨市場に対して引き続き前向きな見方を維持しています。インドネシアでの抗議活動などを含む一時的な国内要因も、当局が政策の誤りの是正に動いたことを受けて、概ね沈静化しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2028年3月14日まで（2007年6月29日設定）
決算日	毎月14日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、基準価額水準などを勘案し、上記安定分配相当額のほか、委託会社が決定する金額を付加して分配を行なう場合があります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・香港証券取引所の休業日 ・シンガポール証券取引所の休業日 ・香港の銀行休業日 ・シンガポールの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%（税抜3%）以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ≪ご参考≫ （金額指定で購入する場合） 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 （口数指定で購入する場合） 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）×3.3%（税込）＝33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくことになります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に対し0.3%

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対し年率1.4715%（税抜1.3525%）程度が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.309%（税抜1.19%）、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.1625%程度*となります。 ＊「アジア・ハイディビデンド・エクイティ・ファンド クラスA」を25%組み入れると想定した場合の概算値です。 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社　：アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社　：野村信託銀行株式会社
販売会社　：販売会社については下記にお問い合わせください。
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
〔ホームページ〕www.amova-am.com
〔コールセンター〕0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

〇リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
・当ファンドは、主に株式、不動産投信および債券を実質的な投資対象としますので、株式、不動産投信および債券の価格の下落や、株式、不動産投信および債券の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
・不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴なう不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
・新興国の株式、不動産投信および債券は、先進国の株式、不動産投信および債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
・新興国の株式、不動産投信および債券は、先進国の株式、不動産投信および債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

為替変動リスク

・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
・新興国においては、先進国と比較して、証券の決済･保管などにかかる制度やインフラストラクチャーが未発達であったり、証券の売買を行なう当該国の仲介業者などの固有の事由または政府当局による規制などにより、決済の遅延･不能などが発生する可能性もあります。これらの要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

〇その他の留意事項

・当資料は、投資者の皆様に「アジアの財産３分法ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求･お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者　株式会社ＳＢＩ証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合

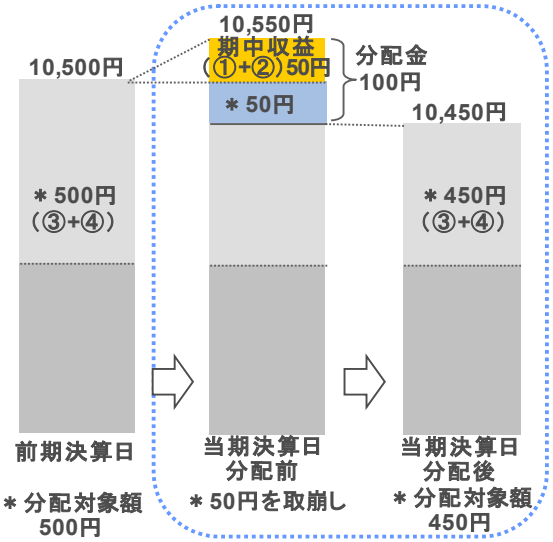

前期決算から基準価額が下落した場合

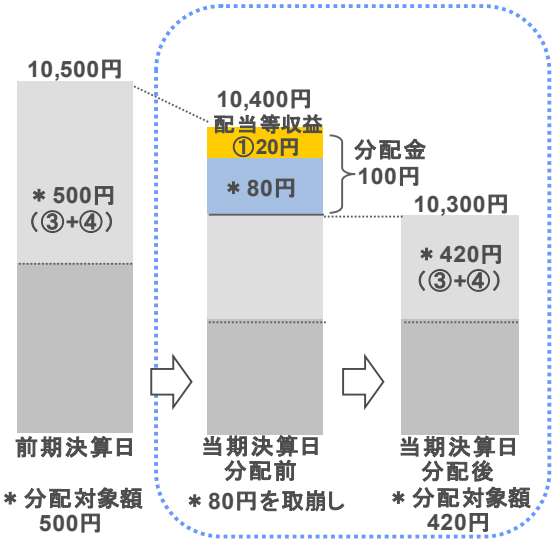

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

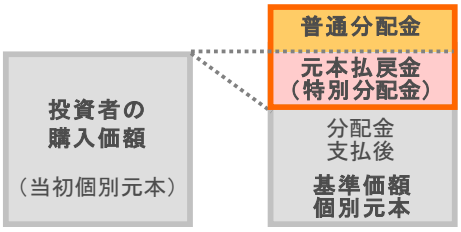

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

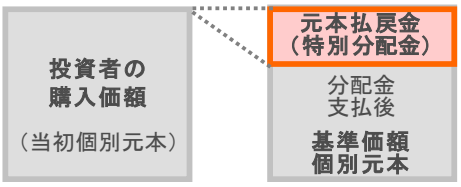

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金　：　個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）　：　個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。